

一九七七年十二月一日第三種郵便物認可
発行所 社会通信社 自 発行人 滝野 忠
東京都渋谷区本町六丁目一八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163
購読料 月額500円 6ヵ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言	1
社会党「改革」、雲仙、小選挙区制導入	2
今、平和憲法と国際貢献を問う	3
自衛隊海外派兵への足跡	4
「薩長連合」のすすめ	5
——社会党解体を阻止するために——	6
党臨時大会を国労修善寺大会に	7
統一地方選総括で論議	8
資料 社会党改革委員会「中間報告」(要旨)	14
職場討議を組織し、職場抵抗闘争の組織化を	17
——国労東日本「出向差別事件」問題をめぐって——	18
連合内に「解党」策す二つのグループ	19
——社会党「改革」論の背景(四)——	20
読者からのおたより	21

旬刊 社会通信

NO. 476

一九九一年七月二一日号

一九九一年七月二一日発行

(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

■ 巻頭言 ■

社会党「改革」雲仙、小選挙区制導入

六月二一日、社会党中執は改革委が起草した「中間報告―政治の改革と社会党の責任」（資料参照）を了承。七月三〇日からの大会での正式議案となった。間違つた情勢分析、統一地方選総括、そして自民党とも交わらぬイデオロギーから起草されたとんでもない代物（しろもの）だ。しかも、政権を担える党への空文句から、実質、自衛隊合憲論に転換し、社会党みずからが「解党」を宣言するものだ。もしこの「中間報告」が大会で承認され、噂されるように田辺氏が委員長にならうものなら、社会党の危機はさらに深刻なものとなる。

それにしても、二百数十人の社会党の代議士、参院議員、社会主義の理想に燃えて入局した書記局の人びとはどこへ行ってしまったのだろうか。聞こえてくるのは「解党」のドラ声ばかり。東郷元帥が教科書に登場し、「日の丸・君が代」が国旗と国歌とされ、自衛隊が海外派兵され、小選挙区制・政党法がもくろまれているというのである。他方、長崎県の島原市、深江町の住民は政治から見捨てられた状態にある。アメリカに百三十億だせて、なぜ島原、深江の勤労者に一銭も出そうとしないのか。自民党政治の本質そのものである。

その社会党に一つの明かりがともった。六月一九日、「憲法を活かす会」が結成されたことだ。この会は参院議員で「憲法を大切にする会」をよびかけた国弘正雄氏らと衆院議員で「憲法研究会」を結成した上田哲氏らが、「憲法、社会党を守ろう」とつくられたものだ。設立の集いには二九人の衆参議員、八人の秘書の三七人が参加。この日までに賛同者が六三人になったことが報告された。この会の目標は、憲法九条をめぐる諸問題、社会党の基本政策・党改革案等における安保・自衛隊政策を調査、検討、研究し軍縮・非武装をめざす国内外の人々と連携しようというものだ。

今回の党「改革」論争の特徴は、「社会党のゆくえは憲法の三原則、したがって平和と民主主義に直結。社会党だけの問題ではない」と、学者・文化人、市民、女性、若者が黨員はもちろん非黨員、党支持者が立ち上がっていることだ。「憲法を活かす会」はその中心軸の役割を果たすだろう。

政治改革に名を借りた小選挙区制導入は自民一党支配体制の永続化、憲法明文改悪をめざす攻撃だ。あまりにも露骨な区割案に、これまで賛成論を主張した商業紙も異論を唱えはじめた。九〇年衆院選結果にもとづく試算では自民三六六、社会六四、公明一六、共産一五、民社九（毎日）、自民三六一、社会五一、公明二七、共産一七、民社一四（アカハタ）、自民三七五、社会六〇、公明一四、共産一四民社八（読売）と自民が三六〇議席から三七五議席、議席占有率七六〜八〇パーセントに上がるといふ。しかも四五パーセント前後の相対投票率である。

さらに悪質なのは、この小選挙区制導入を呼び水に、社会党解党を促進し、保守二党体制づくりが企まれていることだ。その中心人物が「江田金山」（江田、田辺、金丸、山岸）だ。くり返し述べられているが、自衛隊海外派兵、小選挙区制導入、農業自由化の背後には鋭い矛盾の発現がある。この矛盾の傾向をしっかりとらえ、備えるためにも「護憲の党」社会党を守りぬくことが絶対必要である。

今、平和憲法と国際貢献を問う

党員注視のもと六月二〇日開催の党中執委は、ついに田辺委員会のまとめた党改悪案を正式に了承したという到達点に達したことをマスコミが報じています。後頭部を打たれたようなショックで、ニュースに接したのは私だけではないでしょう。

六月二一日、「旭川憲法を学ぶ会」の六月例会は、小生に「憲法と国際貢献」について話をするよう要請があり、自衛隊海外派兵に大きな道を開くPKO等について、目下のわが党の急テンポでの党解体寸前の動きに走り書いて、二時間ほど話してきました。この会は一般市民で構成された平和運動を長く続けている市民団体で、小生も幹事の一人です。

一、よみがえる「国連平和協力法」

政府・自民党は、昨年の自公民三党合意を破ってPKO新組織して自衛隊を併任で「平和維持軍」の本隊へ参加させる案を発表（5/18）した。これは昨年廃案となった「国連平和協力法」とウリ二つ、名称が「国際平和協力隊」（仮称・読売5/18）となっただけ。政府は前回と違うと強調しているが、派遣規模の法律明記も「平和維持軍に千人以下」というペラボウなもの。これは池田防衛庁長官がついに口に「部隊」と参加を（6/12、道新）と合わせて、レッキとした海外派兵部隊である。

政府が公明党の主張する「休職・出向」ではなく、あくまで「併任」にこだわるのは「休職」では自衛官の「部隊」としての参加や、自衛隊三軍の武器・装備の使用が不可能になるため。また、政府は「武力行使を伴わない後方支援」というが、紛争地に割り込む「維持軍」にそのような区別は意味がない。

一、人類が到達した平和の理念を危機に晒すな

政府・自民党が湾岸戦争で一三〇億ドルもの巨額の戦費支出を行ったり、国会論議も口々にせずにはベルシャ湾へ掃海艇を強引に派遣することにみられるように「国際貢献」に名を借りて、憲法の平和原則を平気でふみにじっていくところに、今日の特徴がある。

あらためて確認するまでもなく、国際紛争で平和的解決を最優先することは、人類が到達した普遍的、世界的理念であって日本国憲法の平和原則こそ世界に誇るべき最も先駆的なものといえる。

戦争のない平和な世界は人類が探究しつづけてきた普遍的な願いである。今世紀の二つの世界大戦がもたらした惨害とその反省は国連憲章で国際紛争の平和的手段による解決を義務づけ武力行使や武力による威嚇を禁じたのもそのため。しかし国連憲章は、経済制裁など非軍事的制裁をつくしてもなお不十分と判断したときは武力制裁を認めている。大量の死傷者と地球環境破壊という悲惨な結果をもたらした「湾岸戦争」は、あらためて「平和的解決優先」の理念の大切さを教訓とした。

日本国憲法は、国際紛争の手段として武力の威嚇・行使を永久に放棄したばかりか、いっさいの戦力保持を禁ずることによって（第九条）、この国連憲章の精神をさらに徹底した

ものといえる。つまり、戦争の開始、遂行、軍備の保持、指揮命令を根拠づける規定はいっさいない。

湾岸問題で国連はイラクの蛮行に対し経済制裁など非軍事的制裁を実際にすすめていたわけであり、それを最後まで追求すべきではなかったのか。

三、世界の平和に真に貢献する道を

日米安保条約や消費税や原発をなくそうというのは、多くの国民の切実な願いである。ヨーロッパでは軍隊をなくそうという運動が澎湃と起こっているという。憲法第九条を持つわれわれが、それに遅れをとっていいはずがない。第一に、仮想敵国としてきたソ連が日本に侵入してくることなどないことは、今は子どもにも明らかなこと。第二に軍隊をもつことも、まして軍隊を海外派遣することも憲法によって決して許されないこと。軍備の拡張は戦争準備そのもの。むしろ戦争の危険を高めるもの。従って、日本は率先して自衛隊を非武装・非軍事に転換すべきである。武装解除した組織であれば、地球環境防衛や災害援助等、国内外で大いに活躍することも可能であろう。

地域紛争を防止するためには、武器輸出を禁止した国会決議も活かし、湾岸戦争の教訓に学んで、すべての国の武器輸出を中止させ、軍縮を進めるよう、国連といわず、あらゆる場で主張し、論議をまき起こすべきである。

ODA（政府開発援助）は、軍備を拡張している国や軍事予算の比率の高い国には行わず、軍縮を進める国に提供するよう改めてはどうか。

すぐれた憲法をもつ日本が世界の平和に真に貢献する道は、以上のようなことをこそ真実に誠実に推進することであって、憲法を改憲したり、解釈改憲によって自衛隊を条件付きで合憲のよそおいをさせ、国民を欺いて追認させてしまうことでは決してない。

自衛隊海外派兵への足跡

- 一九四八・五・一 海上保安庁発足
- 一九五〇・七・八 マッカーサー、警察予備隊創設指令
- 一九五二・四・二六 海上保安庁に海上警備隊発足
- 一九五四・六・二 参議院、自衛隊の海外出動禁止決議
- 一九六〇・六・二三 現行安保条約発効、日米共同作戦条項入る
- 一九六一・二 松平国連大使、国連軍への参加を求める発言
- 一九六五・二・一〇 朝鮮半島での日米共同作戦計画の研究（三矢作戦）発覚
- 四 } 朝鮮、台湾での日米共同作戦計画（ブルラン作戦）
- 八・一 保安庁設置（警察予備隊、海上警備隊統合）
- 十・一五 警察予備隊、保安隊に名称変更
- 十・一七 掃海艇「MS 14号」触雷沈没、一人死亡十八人負傷
- 十・一七 占領軍指令で海上保安庁掃海隊に朝鮮海域へ出動命令
- 十・一七 掃海艇「MS 14号」触雷沈没、一人死亡十八人負傷

- 一九七八・11・28 日米防衛協力のための指針、閣議了承
- 一九八〇・2・26 海上自衛隊、リムパックに初参加
- 一九八一・5・7 鈴木・レーガン会談、シーレーン一〇〇〇カイリ訪衛
- 一九八三・9 外務省委嘱機関がPKO参加提言
- 一九八四・9・17 日米諮問委員会最終報告、PKOで自衛官参加提言
- 一九八七・9 中曽根内閣、ベルシャ湾への掃海艇派遣検討

一九九〇・8・2 イラクがクウェートに侵略

中旬 自民党内で掃海艇派遣論

10・16 国連平和協力法案国会提出、反対運動高揚

11・8 PKO新規立法で自公民合意

9 国連平和協力法案廃案

一九九一・1・17 湾岸戦争開戦

25 避難民移送を口実に自衛隊機派遣の特例政令

2・28 湾岸戦争、事実上の集結

3中旬 自民党内で掃海艇派遣論

4・8 経団連平岩会長、掃海艇派遣提言、派遣論高まる

11 首相、掃海艇派遣方針を固める

19 自衛隊機派遣できないまま、特例政令廃止

24 閣議、掃海艇派遣正式決定

「薩長連合」のすすめ

——社会党解体を阻止するために——

社会党は解体されようとしている。資本主義が「繁栄」の胎内に危機をはらみ、大衆が「金が金を生み、貧乏人はいつまでも貧乏」（ある小企業の婦人労働者）と不満を強め、そして、統一自治体選挙を通じて「アイマイ社会党」では支持されないことが明らかとなったこの時になって、社会党は第二自民党に変えられようとしている。

あくまで個人的な意見だが、社会党を守るための「薩長連合」を提案したい。「薩長連合」とは一つの例えである。党強化のための県本部、総支部の連合を組み、党中央の党解体策動と闘おうというのである。その理由は次のとおり。

① 今の党は、中央よりも地方（県本部・総支部）に、より健全な社会党魂がある。地方が現場に近く、大衆の声を聞いているということもあるだろう。地方の中央不信がすべて正しいわけではないが、しかし、多くの生かせるものをもっている。

② 今後、マスコミ、右派、連合などが一体となった県本部・総支部への弾圧が想定される。そうなると、「一藩」だけが突出することは極めて難しい。「雄藩連合」を組み、中央の弾圧を回避しつつ、同時に、弾圧に耐えうる体制をつくらなければ、当たり前前の主張すらできなくなる。いざという時は、薩摩が長州に武器や財政面で援助したような、

そういう「連合」が大きな支えとして必要なのではないか。

③ 労働運動を見ても、全労協は、不十分でも国労、都労連などの「連合」によって維持されている。総評解体を阻止できなかったのは、企業意識のために自治労、国労、日教組の「連合」をつくれなかったことも一因ではないのか。

④ 明治維新の時、「志士」が全国を駆け回りオルグした「志士の時代」から「雄藩連合の時代」に変わり、「薩長連合」が形成されていったように、今も個人が横に連携を取る時代から一歩進めて党や組合の機関が連合する時代に飛躍しなければならないのではないか。それは、党建協などの個人の連携を軽視することではなく、個人の連携を更に大きく活かそうというのである。

⑤ 党を守るための県本連合を組むためには、県本などの刷新が当面の課題となるだろう。大きな目標を明確にしつつ当面の課題を見据えることは、無力感や士気の沈滞に陥りがちな活動家をも、機関の強化に集中させると思う。

党臨時大会を国労修善寺大会に

統一地方選挙を闘い終えて、ホッとする間もなく、党改革（党解体）攻撃が実に大きなものとして我々の目の前にたちぶさがっている。

しかも、この党改革は統一地方選挙総括から出されたものではなく、まさに「上」からの初めに党解体ありきとしてあり、だからこそ我々にとつては正念場の攻防でもある。

党臨時全国大会（七月三十―三十一日）に向けて下からの統一地方選挙総括をもとに黨員を総結集し、全力で立ちむかわなければならない。

ところで、我が党（総支部）の現状はどうか。二年余りにわたる党解体、石井派との攻防は全力投球の連続を余儀なくされた。総支部段階の努力を更に県下統一闘争に押し上げ、また時には総支部にその態勢が不十分でも統一闘争を担うべく無理も重ねてきた。現状はどうか。前へ進むも後をふりむくも生半可な構えでは何一つ解決できない実態に直面しているといえる。

大きな政治闘争を闘って、今我々の仕事は何か。「選挙での成果を刈り取る」ことである。黨員拡大、新報拡大、選挙でつかんだパイプを定例的なものにする——党建設だ。

この二年余りの攻防は、成果と同時に積み残しも多くつくった。だから「選挙も終わつたし、ちよつとふりかえてみる」と大変な実態に直面する。財政、新報、未結集……。なげいても仕方ない。従来から大事にしてきた活動をまず再開すること。意思統一と交流をきつちり土台にすえ直すこと。

この間の攻防の尖鋭化の中でふりかえてみると、意思統一の場が小さくなっていることに気づく。集まってきた人達だけで方針が決定され、「元氣」な何人かで悲愴に考えすぎたり、セツナ的になったり、あきらめたりしていないか。できるだけ、できるだけ多くの黨員と交流し、「ふところ」を大きくしながら今の攻防のたちむかおう。

国労修善寺大会のように、党臨時全国大会へ総結集しよう。（「兵庫通信」第四五号）

統一地方選総括で論議

1991年7月11日発行

各級機関で選挙総括が終わったところだと思えます。私の地区でも、地区労、市労評、あるいは、合同、党等々いくつかの段階で総括討論をしてきました。

きょうお手紙にしたのは、そういう正式な討論ではなく、地区労四役会議のあとの雑談の中で出されたものですが、参考になればと思い報告します。

T 社会党を立て直し、しっかりしなければならぬ。先ず組織活動を定着させたい。

N 十把ひとからげに「組合依存からの脱皮」と言われている。市議選総括で出されたのは、むしろ組織労働者の「日常活動からできる質的向上」が求められた。そういう意味で選挙期間だけの動員主義（組合依存）ではダメだ。

A 組合員一人ひとりが個人として政治闘争を考えることがすくなかったから意識が下がってきている。

B ベトナム戦争は全ての国民が支持したから革命を可能にした。今の社会党にははつきりしたものがない。

A 中流意識に酔って、別に社会党でなくてもとの気持ちがあるのではないか。ベトナムは「革命」という課題があったから国民が支持した。現状の日本での共通課題は何かを社会党が明らかにするならばもっと伸びるはず。

N 選挙戦で学んだことは、未組織労働者（圧倒的多数）の人から「組合のある人」公務員と同意語とは違う。生活や仕事や政治のことを語りたくても語る場もないよ。社会党も身近に感じない」と。どの候補も当選するまでは何回も来るが、あとは何も無い。「底辺の感覚からズレている」との指摘を受けた。

B 組織労働者でも同じではないか。先日四五周年船上パーティがあり、本部の重責にある人が来ていた。なぜ、鹿児島までと思っていたら、数日後の新聞に「参院比例区に転出」とあった。組合役員が自分の生活のことしか考えてない。一方で五三歳の組合員が「これ以上続かない」と退職している。組合員の実態は放置されている。

N 我々も中年になって動きがなくなっている。しかし、職場の仲間との実態討論が動きを支えている。先程の「中流意識」も労働組合からそういう雰囲気（活動）がなくなつたのに比例して「まあまあ生活」が浸透していると思う。

A 教育にも問題がある。答を出すことだけが課題になっていて、より早く正確にするためには「なぜ」という疑問を持つことは許されない。丸暗記しなければとても今の受験戦争には勝てないしくみになっている。

T 子どもの世界も大人の世界も自由に創造的な話ができなくなってきている。自分の身のまわりの小さなところから始めるしかないかな。

何となくまとまりのないものになってしまいました。この前に行なった党総支部四役と地区労四役で行なった合同での「くろうさん会」ではもっと具体的な話も出ました。組合員にさえ社会党議員が見えない。日常のオルグ活動が足りない等々鋭い指摘でした。その過程でMさん（自治労）が入党の決意をされました。

(N)

資料 社会党改革委員会中間報告（要旨）

政治の改革と社会党の責任

一、はじめに

1、いま、われわれはかつて経験したことのない厳しい状況に立たされている。

われわれには、いまあらゆる既成観念、経験的枠組みの思考にとらわれない大胆な発想の転換が求められている。内外の変化・変動に敏速に対応するためには、全党が一致して、新しい党をつくる気概で党の改革を進めなければならない。その党改革の成功によるのみ、再び国民の支持を回復することができると確信する。

2、党改革委員会は、「従来の『党再建論議』すなわち、選挙技術上の欠陥是正、政策活動と足腰の強化、党勢の拡大などの論議にとどまらず、日本の政治をどうするのか、そのもとの社会党の政治的役割はどうあるべきか、政党の今日的な存在理由は何か、政界再編成、国の政策決定にどうリーダーシップを発揮するのか、など大局に立った視点から論議を進める」(統一自治体選挙の総括の視点Ⅱ中央執行委員会)との立場での党の政治姿勢、基本政策から本部書記局の日常業務の処理の在り方にいたるおよそすべての領域、項目にわたって論議を深めてきた。とくに、①従来から指摘され、自ら認識してきた欠陥が何故改革できなかつたのかの解明、②他党からの批判やマスコミの論表を率直にうけとめるとともに、国民の党を見る目的の確にこたえる——ために真剣な論議を積みあげてきた。

党改革委員会は、その論議の成果をここに報告するとともに、改革の基本方向と具体的改革案(中間報告)を中央執行委員会に提出する。

3、党改革の方向は、まず当面する臨時国会を通じて、国民からみて「社会党がかわつてきた」と認められる政局への対応から始める。このためには、わかりやすい国会対策と、責任政党としての政局運営に臨むとともに、直面した政治改革やPKOに対する政策を迅速に立案し、国民に提示する。さらに、それらの政策決定過程の明確化を進める。

われわれは政権交代をめざす新しい理念・目標のもとに、基本政策の新たな変化・発展をはかる。臨時全国大会における全党の合意のもとに、シャドーキャビネットを発足させ、政務と党務の責任体制を明確にし、党の国会活動、政権党との政策論争を活発化させる。こららの改革と運動を着実に実行しつつ、次の定期全国大会の承認を経て、新宣言の深化・発展に向けた改正作業のための委員会を設置する。

一、どこに問題があったのか

5、党は、野党結集のリーダーシップを欠き、この国民の世論に十分に応えることができなかった。参議院選挙で与野党を逆転させた国民の期待に反し、政治の改革の実態がみえず、国民連合政権に対する不安が形成された。消費税、政治改革、選挙制度改革、国際貢献献策、格差と不正を是正する生活・制度政策に対しても政府にかわる対案の策定に立ち遅れた。自衛隊の海外派兵につながる国連平和協力法案を廃案に追い込んだものの、その後の国会では国民の共感を呼ぶ論戦に欠け、国際貢献献策や消費税という国の重要な政策決定過程では適切な選択と政治的決断ができなかった。かくして政治の舞台における党の存在感を稀薄なものにし、党の現実の政治処理能力に対する疑念を抱かせることになった。

高度情報化社会のものとは政党、政治、政策に関する情報がテレビ、新聞、雑誌などの媒体を通じて発信され、国会での党の質問、政策選択、政治姿勢、都知事選をめぐり、動向も全国に伝えられた。これが「社会党のイメージ」を大きく低下させた。この間の一連の「公聴会」を通じて、今回の選挙の敗北の要因として「国民・有権者と社会党とのズレ」が数多く指摘された。これは国民意識の変化や動向の情報組織的・客観的に把握し、統一自治体選挙の政策や選挙活動に充分に活かすことができなかつたことの結果である。

6、東京都知事選挙の惨敗は、全国民の失望と不信を抱き、党のイメージ・ダウンを加速させた。このことは保守中道の分裂という好機にかかわらず、都政改革という戦略のもとに都民を結集することができなかつた結果である。とりわけ候補者の擁立をめぐる不手際・不決断はもとより、都本部、支持団体、市民・女性運動団体などの合意を欠き、社会党ブロックの亀裂さえも招来したのである。今回もこれまでの都知事選挙の教訓を生かすことができず、全国の選挙に悪影響を与えたことを厳しく反省し、次回の選挙に備えなくてはならない。

北海道、神奈川、大阪、福岡などの知事選と結合した選挙では好成績をあげている。個々の選挙区では厳しい情勢をはねのけ新しい議席を獲得したところもある。われわれは議員三割増にふさわしい新しい候補者擁立に努力した全党の積極的な姿勢を評価する。だが全体としては、議席数、得票率ともに大幅に後退し政権を担う党としての存在意識まで問われる危機的状况に陥っている。この結果中央・地方が一体となつて、党の政策、運動、組織の構造的な欠陥にまでメスを入れた改革が迫られることになった。

三、何のための党改革か

7、先進諸国の中では、日本にだけ政権交代の用意を整えた野党がないという矛盾した政治構造が続いている。われわれは政権を担う二大政治勢力の緊張した対抗関係のもとで、議会制民主主義が健全に機能する政権交代可能な政治システムを創り出す。このため、それを支える政治改革・選挙制度改革を実現する。われわれは政権を担う党の立場から政務重視の党改革を推進するとともに、シャドー・キャビネットを具体化する。これが国民の期待に沿った党改革の基本である。

8、われわれは党活動のすべてを政権交代・政権獲得という戦略目標のもとに展開する。このため政策、運動、財政、組織、人材など全ての党活動の脱皮と再生を進める。政権を担う党は国政に重大な責任を負わなければならない。党の属性ともなつてきている「抵抗政党」から脱却し、国の政策決定過程に積極的に参加して、政権を担う責任政党としての存在を示す必要がある。その基本は、党が政権を担った際の政策と目標を基準に、対抗政党と政策を競い合い、その基準に一步でも沿うものとは大胆に協調し、その障害となるものとは鮮明に対決して、国民の選択を問うことである。影の内閣は、政権獲得への意思を内外に示すとともに、内外情勢の変化や国民意識の進展を踏まえたスピーディーな政策立案、立法活動を進めるために設置される。これを通じて国会の論戦を深め、政策を競いあい、党の政策能力の質の向上を促すことが必要である。

9、われわれは、今日的な視点からともに政権獲得をめざす国民多数派を形成する。現在の自民党は企業、生産の側のニーズ（必要性）に立った政策と政治を展開しており、党はこれに対し、旧来の対抗関係にとどまらず新しい対抗軸として消費者、生活者のニーズを

前面にすえる。

10、われわれは、政権を担う党としての政治勢力の形成を目標に、日本労働組合総連合会との間に、一段と緊密な関係を構築する。政治理念や路線の一致を決定的な結合の動機とみなす時代は過ぎ去っている。今日では労働者の生活・制度闘争の推進と展開のなかに、党と労働組合の信頼関係の構築を見出さなければならぬ。従って、労働組合の「機関決定による社会党支持」のみに依存・安住することは許されない。党は、「連合」の政策・制度要求を全体として受けとめていく政治勢力の形成を急ぐ。「連合」の発足は、日本の社会民主主義勢力の総結集への可能性を切り開いたにもかかわらず、それに対応すべき政治勢力の結集・再編が大きく立ち遅れている。これが「連合」運動の進展を妨げる側面ともなっており、党は社民勢力総結集に向けてあらゆる努力を払う。

四、社会党はいま、かわる

(1) 国民の目にみえる、活力ある国会へ

12、現実の政治の舞台で、政権交代可能な責任政党として党の存在感を国民に示すため、国民に開かれ信頼される政治の実現に向けて国会改革を徹底するとともに、まず党として国会対策委員会をはじめとする国会活動のあり方を全面的に見直し、可能な分野から改革に着手する。その一つは、「密室政治」「国対政治」という批判に答え、ガラス張りの政治を実現することである。このため、国民が疑問を感じる問題については、すべて党の見解と経過を公表することとし、与野党国対委員長会談などの公開をめざす。二つは、年功序列の排除である。予算委員の配置をはじめ常任委員会、特別委員会など適材適所、人材育成の観点で全面的に見直す。三つは、政策形成のプロセス、決定の明確化である。このため従来の部会、政策委員会、特別委員会、各種プロジェクトなどの整理統合、政策論議への参加の保障をすすめる。四つは、国民に見える国会の実現である。このため、まず予算委員会における与野党党首討論の実現などをはじめとする国会論戦の充実、少数意見の尊重など慣例にとられない国会運営の活性化をめざす。以上の改革を通じて国民の政治不信を解消し、国会の権威を高める。

13、政務重視の党運営の確立、国会議員団の権限、機能の強化と責任体制の明確化をはかる。このため、第一に、国会活動を中心とする政務に関する方針決定の権限は中央執行委員会から国会議員団に移す。これに関連して、中央執行委員会との責任事項の調整をすすめる。第二に、国会議員団の意思決定のため、中央執行委員長の主宰のもとに定期および必要に応じて両院議員総会を開催する。両院議員総会長は中央執行委員長が兼ね、代議士会、参院議員総会の機能の強化をはかる。第三に政務に関する審議、決定の機関として議院内に総務会を設置する。総務会は三〇名程度とし、国会議員の意思を公正に反映できるよう選出基準は別に定める。総務会の運営には書記長を責任者に、代議士会長、参院議員会長、政策審議会長、国対委員長、参院国対委員長が加わる。政策審議会長、国会対策委員長は両院議員総会で選び、大会で報告・承認する。

14、政策の調査研究、立案は政策審議会が全面的に担当することとし、政策に関する議案は政策審議会の意思決定を受けて総務会が承認し、党議となる。政務の改革に伴って政策審議会の強化をはかるとともに、機構を抜本的に改める。

15、シャドーキャビネット(影の内閣)としての議会委員会を発足させる。影の内閣は、

第一に現行の党規約を基本に影の内閣を形成する段階、第二に規約改正を含むさらなる発展の段階、第三には、政治勢力の連合による影の内閣の段階の三つの段階を展望してすすめる。議会委員会の委員長(影の首相)は中央執行委員長があたり、それを補佐する副委員長(影の副総理)をおく。議会委員会の委員(影の大臣)は影の首相が指名し、政策審議会の機構を改編して内閣機構に見合う責任体制を確立する。影の大臣である責任者と副責任者(数名の影の次官)を中心にチームで政策活動を展開する。この機構を中心に強力な事務局体制と専門家の参加で政策研究と立案を行なう。以上の展望のもとに、まず政策審議会に主要な分野について「シャドーキャビネット委員会」を設置し、それぞれの分野について責任者、副責任者を中心に有識者、専門家の協力、事務局と特別の予算措置を講じて政策の研究・立案をすすめる。

(2) 基本政策の具体的な展開

16、二一世紀に向けて、世界も日本も大きな変ほうを遂げつつある。八〇年代後半のソ連、東欧の民主化に始まる世界的な激動は、全世界の人びとに、新しい世紀の到来を予感させた。この民主化を背景とした米ソ軍縮の進展、冷戦構造の崩壊を告げたマルタ会談の成功、ベルリンの壁の崩壊や東西欧州を包括する「パリ憲章」などは、まさに人類史的、文明史的な大きな意義をもつものである。アジア・太平洋地域は、ヨーロッパとは異なる複雑な要素と条件があるものの、中ソ関係の正常化、韓ソ国交樹立、中韓経済関係の発展、南北朝鮮の対話・交流の進展、日朝政府間交渉の開始、国連中心のカンボジア和平の進展など、新しい国際環境が醸成されつつある。

とりわけ、冷戦構造の終焉は、日本の戦後秩序を規定してきた国際的条件の根本的变化を示すものであり、中立・非同盟のもとにわれわれが主張してきた諸政策は、国際関係の進展を踏まえて発展させ、新たな国際秩序を模索しなければならない。すなわち、それは①人類共同体②共通の安全保障③国連中心など、日本と世界の新しい国際関係の確立をめざすことである。

国内的にも変化・変動が進み、政治的・社会的な新しい枠組みが求められている。軍縮と国際的貢献をめざす新時代の外交の展開にとどまらず、自然と人間との共生をめざす地球環境問題、ボーダーレス化を背景にしたグローバルな対応としての産業政策の確立をはじめ、高齢化・高学歴化・高度情報化の進展など、今日的な国民的ニーズに対応した経済・社会政策、とりわけ二一世紀にむけた「新社会像」の確立が求められている。

われわれは、以上のような内外情勢の大きな変化と政権戦略のもとに、今後基本政策の具体的な展開にあたっての枠組みと方向をここに提示する。

17、日米安保条約の性格も冷戦構造がもたらしたものである。一九六〇年の安保改定は冷戦体制が深まる中で、中国封じ込め、ソ連包囲の米世界戦略の一環にはかならず、さらにベトナム戦争への協力を通じて日米安保体制は「アジア安保」「核安保」へと変質・拡大した。党は六〇年安保闘争で中心的な役割を果たし、「護憲・民主・中立の政権」を追求し、その過程で浅沼委員長を喪った。日米安保は軍事・経済の両面を内包する相互条約であり、かつ国連の平和維持機能が確立するまでの過渡的な二国間条約である。しかし冷戦構造が終焉した今日、NATOが脱軍事・政治同盟化の方向にあるのと同様に、日米安保の軍事的役割は大きく低下させなければならない。とりわけ冷戦後のグローバル化時代

に照応して、ガイドラインに象徴される日米安保の軍事的機能をチェックしつつ核軍縮・非核三原則、日米共同作戦の中止、米軍基地の縮小撤去などをすすめる。

われわれは、日米安保条約の存在を直視し、運用にあたっては日米関係を重視しつつ、軍縮の時代にふさわしい対応を推進し、安保条約を必要としない国際環境づくり保障体制の構築をめざし、安保条約をそこへ包摂していく。この場合、いかなる覇権も、容認されるべきではない。

18、自衛隊の発足と肥大化の過程も冷戦構造の展開と表裏の関係にあった。しかし、世界の情勢は冷戦からデタントへと移行しており、湾岸戦争にみられる地域紛争の発生が懸念されるものの、日本国憲法の非武装の理念を具現化する情勢が生まれつつある。われわれは主権国家に固有の自衛権を否定しない。自衛権の行使は、できるかぎり軍事的手段によることなく平和外交、経済的貢献、文化、科学交流など総合的政策によるとの認識に立つ。しかるに歴代政府による憲法の拡大解釈によって、いまや自衛隊は巨大な軍事力をもつようになり、アジア諸国からも警戒の念が表明されている。

われわれは四〇年にわたる自衛隊の存在を直視する。現在の自衛隊の実態は違憲であるとの認識に立つて、世界の軍縮潮流に対応して防衛計画を改め、防衛費の増大を抑え、計画的に削減して軍縮を実行する。このためシビリアンコントロールの強化と相まって、自衛隊のあり方としては、領土、領空、領海の保全に任務を厳しく限定して、集団的自衛権を認めず、周辺諸国に脅威を与える攻撃的兵器の保持・計画を見直し、軍縮への努力を展開する。また自衛隊組織の国土警備隊（仮称）などへの改編をすすめ、国連の平和維持活動、国内的・国際的災害救助活動に参加させ、世界の平和と安全に貢献する。この努力の過程は日本国憲法の理念を具現する道筋である。その立場で「防衛計画」「国際協力計画」を立て、その実施に向けて政策展開をはかる。

19、朝鮮半島政策の原点は、戦後の冷戦構造の展開に先立つ三六六年間にわたる日本の植民地支配に根ざす問題である。一九六五年の日韓基本条約の批准は、冷戦構造を背景に南北朝鮮の分断固定化と朝鮮民主主義人民共和国の切り捨てにつながるとの立場から、党は「日韓条約不承認宣言」を声明した。しかし、冷戦後の本格的な南北対話・交流の進展、日朝三党共同宣言にもとづく日朝政府間交渉の開始をふまえ、日韓基本条約については、同条約第三条に規定する大韓民国の主権の及ぶ範囲は南半部に限定され、かつ第二条に関連する日韓併合条約は当初から無効との認識のもとに認める。これに対応すべき日朝条約についても、二党共同宣言の原則をふまえてつつ日韓基本条約と同様の条件で早期締結をめざす。党は、南北朝鮮の自主的平和統一を支持し、その過程で暫定的に「二つの国家・二つの政府」が存在することを認識するとともに、南北朝鮮との均衡ある交流をすすめる国連同時加盟を支持する。

20、経済活動を支えるエネルギー政策は、安全性、環境適合性、省資源、経済性を考慮し、多様化、地域分散化、ソフトエネルギー、新エネルギーの開発などの観点で総合エネルギー政策の確立をめざす。稼働中の原子力発電については、①経済・産業政策のエネルギー源として一定の比率を占めている現実、②スリーマイル島、チェルノブイリ事故にみられるように、不測の破滅的な事故への不安が完全に解決されていない現実、③化石燃料への依存も地球環境問題にみられるように多くのリスクと限界があるという現実、などを直視して対処する。このため当面は、原発情報の全面公開、事故防止、避難対策の住民への徹底

をはじめ原発の安全確保に最大限の努力を注ぎつつ、脱原発を基本とする総合エネルギーの研究開発を促進し、「原発なき日本」をめざす。また化石燃料のリスクに対応するため地球環境・資源保護政策の積極的な展開をはかる。

(3) 政権を担う党務機構の改革

21、われわれは、政権交代・政権獲得という新たな決意に燃え、中央本部、都道府県本部、国会議員団を含む全党の合意のもとに、強大な党建設を推進する。

党本部はこれまで、効率的な党運営を図るため、大局制導入などの機構改革に取り組んできた。しかし、各局ごとの縦割り作業への慣れや複数局にまたがるテーマの増大など十分に機能しなかった。この教訓を踏まえ、党務機構の集中的・効率的な改革を行なう。

22、具体的には次のような改革の目標をかかげる。第一は、社会構造の変化と新しい国民ニーズに対応した新しい運動を推進していくための本部機構の確立である。反核・平和、環境、人権などの草の根からの市民運動も、さまざまな個別課題と結合して広がりをもせている運動の現実に対応し、それぞれの運動団体の政治代表となる党を築くため、運動部門の総合化をはかる必要がある。第二は、さまざまな集団、階層との接点を広げるための政策活動の強化である。このため各運動部門で推進してきた政策分野の活動を政務に統一にすすめる機構の確立である。シャドーキャビネットと運動した「国民議会」運動も起こさねばならない。第三は、党員・協力党員、新報読者を飛躍的に拡大するための組織、機関紙部門の強化である。このため、来年の参議院選挙にむけ、支持単産・単組はじめ、各種団体への働きかけによる一、五〇〇万の支持者名簿を獲得し、その管理の全国的一元化をはかるとともに、これを地域に根ざした党づくりに生かすなどの効果的、多角的な組織建設をすすめる。

第四は、大きな影響力を持つマスメディアから発信される情報を収集・分析するとともに、党独自で国民・有権者の情報を収集し、分析し、政権立案と意思決定の基礎をつくることである。第五は、自前の資金、財政確立のため、事業活動の改革と政党に対する公的助成拡大など選挙基金制度を本格的に確立することである。

23、今回の党改革は、政権へのアプローチという明確な政治戦略のもとに、政権を担うに足る党の確立をめざす。それは、政務・党務の分離による責任体制を確立するなどの改革にある。政務は、各局局で政策立案、立法活動を一元化するとともに、国会活動に全面的に責任を負う。党務は総務・財政など管理部門のほか、政権を担う組織建設、選挙対策、国民運動、階層別団体対策などを中心に統合・集中化させ、効率的な運営をはかるものである。したがって今回の改革は、政務重視によって党務を軽視するものではなく、両部門の新たな運動した関係の確立である。このため、現行の本部機構の再編成を行なう。すなわち、現行の党務部門の二委員会十六局を改編・発展させる。これにより、書記局の再配置や人事制度の見直しが必要なるが、全国の専従者を含めた書記局の待遇・福祉制度の改善、人事交流など懸案事項を解決し、全党の活性化をはかる。

五 むすび (略)

職場討議を組織し、職場抵抗闘争の組織化を

——国労東日本「出向差別事件」問題をめぐって——

国労東日本本部委員会は、六月一七日、南部労政会館において開催された。今委員会最大の課題であった「東日本出向差別事件」問題については、最終的に、執行部提案の賛否を問う無記名投票が行なわれた。結果は、執行部提案に賛成三〇票、反対一〇票。執行部提案通り確認された。このことにより、「出向差別事件」の中間整理と、それにもとづく「出向協定」の締結の交渉に具体的に入ることになる。

我々は、今回の問題をめぐっては、様々な角度から議論を積み重ねてきた。それらの議論を積み重ねる中で、国労、否、我々自身の運動の強さと弱さとが明確になった。そうした意味では、この間、我々が議論してきたことは、けっして無駄ではないし、むしろ、今後、こうした議論をより一層大衆的に、より深めていくかが重要である。みずからの職場の実態と、自らのみずからの具体的運動を再度とらえ返してみよう。そして、その中から運動の前進面と弱さをキチッと明らかにし、次への運動への展望、目標を一人一人が持ちうるきめの細かい討論を再度組織しよう。闘いは終わったのではなく、これからが重要なのである。指導部をも含め、同志一人一人の組織性、大衆性、思想性が問われるのは、むしろこれからなのである。

何が明らかになったのか

この問題をめぐる様々な動きの中で何が明らかになったのか。

第一に、機関運営——機関を中心にした体制の確立と組合民主主義の問題についてである。これは相互に、密接にかかわる問題でもある。一言で言えば、今回の場合、きわめて不十分かつお粗末であったということである。労働組合は大衆組織である。大衆組織であるかぎり、組合員・大衆の意見を述べる場を保証しない。組合員・大衆の要求をすい上げない——つまり、組合員・大衆に依拠しない運動、闘いは労働組合の死を意味する。そして、組合員・大衆に依拠した運動、闘いを行っていくうえで、前提として、ていねいな機関運営、機関を中心にした体制の確立が重要なのである。

第二に、我々の側もまた、日常的な、上部へとおし上げる運動の取り組みが不十分であるということである。一方の情報のみでは、「正確でない」判断もしようというものである。我々は、再度、日常的な職場からの運動、闘いを通じながら、それを常に上部へと反映させていく、職場実態を正確に伝えていくことが重要である。

第三に、この間の職場討議を通じ、「出向」のみならず、「本務」といわれる職場が、すさまじい「首切り」の実態におかれていますということが明らかになったことである。「遠距離通勤」が嫌になり、「近場に出向先があったら行く」と言っている仲間、交通事故の後遺症で、医者から「今の職場では絶対ダメ」だといわれ、自分の出向先（ホテルのボーイマン）をさがしてくる仲間、欠員であるにもかかわらず欠員が補充されず、年休すら満足に取れない仲間等々……。さらに、若年層（三〇歳前後）の退職者がここに来て増加する傾向にある。それも仲間相談をせずに「退職届」を出してしまうという事例がかなりある。職場の中に「アキラメ」にた零囲気が広がりつつあるのも確かである。この意識が「組合などどこにいて

も同じ」という「組合不信」につながらないという保証はない。否、むしろ、何ら対策を講ぜず、手をこまねいているならば、急速にそれが抜がる素地があるのである。「本務」職場の実態は、我々が考えている以上に、深刻、かつ危機的である。

第四に、反合研、党員協の日常的な意志統一の場の設定と同志的な討論、意志統一の重要性である。我々の運動、闘いは、より大衆性、組織性を追求するが故に組織的な意志統一の場が重要なのである。

第五に、我々の運動は、まだまだ大衆をつかみきっていないし、敵をして、譲歩せざるをえないところまで高まっていけないということである。今回の問題も、ようやく大衆的な討論を組織しはじめたというところである。むしろ、これ以降、討論を継続し、深め、より大衆的な問題意識として拡大しうるかである。現状認識と対応がバラバラでは、一致して敵と闘うことはできない。

第六に、国労としての構えと展望の問題である。我々はこの間、「自力で闘う」構え、体制を確立することに全力をあげてきた。その構え、体制を確立することこそ、自らの足腰を強くし、結果的に、運動、闘いを横へと拡大しうるとの展望をもつからである。このことがどこかへ忘れ去られつつあるのではないか。それが故に、「中労委」のみへの依存というふうにしが見えない状況が生み出されているのではないのか。様々な支援組織、国労支援の学者、弁護士、文化人など、様々な方がいるが、国労をどうするかを決するのは、まずは主体である国労であり、国労組合員である。

主体的力量をどう高めていくか

以上の点をふまえ、これ以降、我々の取り組むべき課題は何か。

まず、運動、闘い組みたてる前提として、我々の主体的力量をどう高めていくのかというの、その根底になければならない。主体的力量とは、我々の組織性、大衆性、思想性——すべてについてである。その力量を高めるために、現状の把握と、それをふまえた運動、闘いの提起、そして、具体的な実践が必要なのである。

第一に、再度、「自力で闘い抜く」構えの確立である。現状の中で、敵の方が階級的に構え、我々の側が譲らされているかのような実情になっているが、再度それを我々の運動の基本へと戻すことである。勘違いしてはいけない。敵の「正常化」は国労をつぶすための戦術であり、けつして我々の側への譲歩ではないということである。その証拠として、敵はけつして根本的なところでは譲らないではないか。もしも労働組合の「指導部」として自負があるならば、組合員・大衆の利益をこそ最優先させ、組合員・大衆を依頼し、そこに依拠した運動をこそ追求しなければならぬ。

労働運動の原点に立ち戻ること——敵とのかけひきや、戦術的な対応などはその次の問題である。

第二に、現在、各職場で追求されている討論を継続し、組織として「反合闘争」の構えを再確立し、「職場抵抗闘争」を組織することである。「出向」も合理化の一環であり、資本主義社会の中の合理化は、「自由競争」による資本の利益を最優先させるが故に、必然的に労働条件の低下など、労働者への犠牲を強いてくるのである。そうした意味で、我々は合理化に反対するのである。

この間の討論の中で明らかになったことは、「出向」に反対する根拠は、自らおかれて

いる職場実態、労働実態、生活実態などを一つ一ついいに議論し、再度、自分自身がおかれている位置（資本主義社会における労働者）をその実態から確認することが重要だということである。現に、それらの討論を、大衆的に組合員一人一人の問題意識を、一つ一ついいねいにとりあげて議論していることでは、「出向」に対する組合員の把え方、意識も変りはじめているということである。我々は、ここにこそ依拠しなければならぬ。我々は、ともすれば、中間整理後の「出向協定」の行方のみを目をうばわれがちだが、再度職場からの、組合員一人一人の問題意識を大事にした運動を追求していくことが、いずれ「出向」をおしとどめる組織的・大衆的な力となりうるのである。

第三に、第二の課題とも共通するが、とりわけ、組合員・大衆の多くがいる「本務」職場の劣悪な労働条件改善の闘いに全力をあげることである。「明番は少しでも早く家に帰ってやすみたい」「枝線では一人勤務が多く、要員が足りないに欠員補充がされない」「年休も取りたい時に取れない」等々。精神的にも肉体的にも、その疲労が限界に達しつつある。他方で、労働条件が改善されないことに対するアキラメや無力感も漂いつつある。我々は職場から、身近な「労働条件」改善の闘いを、できるところから、なるべく大衆的な闘いとして組織していくことがまず重要である。さらに国労として、劣悪な労働条件改善に向けた、具体的な「闘う方針」の確立が急務である。それは、先の「職場からの抵抗闘争」を最大限保証しうるものであることが大前提である。

第四に、我々の闘いを組織するうえでの内的意志統一の場である反合研・党員協の強化である。今回の場合、このことが決定的に不足している。経過を抜きに、結論だけを持ってこれたのは何がなんだかわからないし、組合員・大衆はもとより、現場の活動家もたまったものではない。「幹部」だけの国労ではない。そうした意味で、現場の活動家を含め、全体で率直に議論し、意志統一をする場としての反合研・党員協を再確立、強化していくことである。

第五に、機関運営、機関を中心にした体制の確立と組合民主主義の再確立である。職場の要求を機関に反映させ、職場の闘いを保証しうる体制の確立である。これは上部も、下部も相互に努力し合わなければならない。上部は、極力、職場の労働者、大衆と接触し、その要求をつかむように努力し、下部もまた、職場の要求、意見を極力上部へと反映させるように努めなければならない。組合民主主義は、日常的な、たゆまぬ働きかけによる相互の信頼関係の確立により可能なのである。

第六に、各地区反合研等で、この間の、一人一人の国鉄闘争の中間総括をキチツと行うことである。ともすれば、日常の中に埋没しがちな自分自身の運動を再度とらえかえし、検証していくことである。そして、敵を追いつめるべく、より鋭い、より大衆的な運動をつくり出すために、我々一人一人が何をするのか、何ができるのかを明らかにしていくことである。学習会でも何でもよいが、まず自分自身の目標をキチツと設定することである。

より組織的、より大衆的な闘いの展開へ

今回の「中間整理」は、我々に様々な問題を提起してくれた。国労の強さも弱さも、その中に濃縮されていたものが、すべて露呈されたといってもいい。国労を「生かすも殺すも」、まず主体である我々自身である。闘いは終ってはいない。本格的な闘いはこれからである。我々組織内の不十分さを克服し、再度、より組織的、より大衆的な闘いの展開へ。

(国労・M)

連合内に「解党」策す一つのグループ

——社会党「改革」論の背景(四)——

「解体」めざす二つのグループ

現在、連合の応援団として二つのグループが懇談会の名でつくられている。一つは五月一六日結成された「新しい政治を考える労組懇談会」。参加組合は自治労、全印刷、全通、鉄鋼、全日通、合化、都市交(以上旧総評)、交通労連、電力労連、造船重機、航空同盟、商業労連(以上旧同盟)、電機労連(旧中連)の顔ぶれで十三組合。世話人は鉄鋼、電機、電力の委員長だから、この会がどのような傾向をもつかは明らかだ。この十三組合に、さらに自動車総連、ゼンセン同盟、全電通も参加するといふのだから、もう何をかいわんやだ。

もう一つは旧総評系で社会党支持組合でつくる「ニュー社会党推進懇談会」だ。一月大会で社会党の基本政策転換をせまる意見書を提出(本誌第四六三号、資料3参照)しているくらいだから、このグループの正体も明らか。

この「ニュー社会党推進懇談会」は六月一二日、「社会党改革についての私たちの提言」を社会党に申し入れた。その内容は――

「一、日本の政治革新にとって自民党に代わり政権交代をなしうる新しい政治勢力の結集が喫緊の課題である。このことを基本に日本社会党は自らの政権政党への脱皮と、連合政権協議の合意形成を図る立場から基本政策等の抜本的見直しを図ること。

二、見直しにあたっては世界の現実を直視するとともに、国民のニーズに応える政策立案を図る立場から、①冷戦構造終焉等国際情勢の変化を踏まえた新宣言の見直し②外交・防衛政策等の基本政策の見直し③シャドーキャビネットの設置による責任政党としての現実的政策立案を改革のポイントとして具体化を図ること。

三、とりわけ、基本政策の見直しの最大のポイントとなる外交・防衛政策については、国連を中心とした国際秩序の構築と日本の果たすべき役割を明らかにし、①専守防衛の厳守②シビリアンコントロールの徹底、を前提に自衛隊を容認し、現実的改革と対応を行うこと。なお日米安保条約については、安保三〇周年における山口書記長談話をもとに、積極的な国連中心の新たな世界秩序の構築をめざし軍事的側面を暫減し、日米友好条約へ転換するステップとすることとし、外交の一元性・継続性の立場から存続を認めること。

四、党改革とこれを実行するにふさわしい執行部の選出は不離一体のものであり強力な指導体制の確立を図ること。この立場から人心の一新を含め党改革が国民の目に映るようにするべきであり、かかる観点から、来る臨時党大会の成功に全力をあげることにしようとするべきである。なお構成組合は当初の全電通、全通、全日通、都市交、非鉄金属の五単産から情報通信労連、KDD労組、全印刷、自治労、日教組、日放労、電機労連を含む一二単組だ。

こうした労組の体制順応化に反比例するかのようには、職場労働者、知識人、女性、市民運動家は、労組の論理に反発を強めている。それは一連の会社党改革委が主催した懇談会の発言で、田辺委員会の方針にだれも賛成者がいなかったことにも明らかである。

では党内部はどうか。次回には党内をめぐる動きにふれてみたい。(つづく)

◇ 読者からのおたより ◇

次に備える 市議選のご支援、ありがとうございます。町会ぐるみ、企業ぐるみ、そして社会党に対する逆風で敗れました。次の闘いに向けて準備します。

(千葉・N)

編集部より お疲れさま。いま逆風かもしれません。しかし、自民の支持基盤は着実に崩壊しています。再び追風になることも必至。そのためにも社会党を自民の一派閥に変身させるわけにはゆきません。

「四・二八」を反面教師に 私こと五月一九日に結婚いたしました。郵便局と保育園の共稼ぎとなりますが、今後も「通信」の購読と拡大に努めていきたいと思っています。今回の「四・二八」問題は職場の中で大きなハレーションをおこすと思いますが、「あたり前の労組づくり」に向けて仲間を組織していくことが、私たちの任務と考えています。ガンバリマス。

(全通・S)

編集部より ご結婚おめでとう。二人の生活、いいものでしょう。「愛は力」ですから。「四・二八」問題、職場からの力でケジメをつけることが必要に思います。それが全通運動再生への力、総括となるからです。ご活躍を祈ります。

出向期間もあと一ヶ月に 広域採用即出向に出され、出向期間も残り一ヶ月となりました。この間、地労委闘争等で闘い、三月に地労委も結審。勝利命令を勝ち取る段階にあります。この二年間、O工場の党員協の仲間と交流をもち、今回二部拡大しました。

(神奈川・T)

編集部より 拡大ありがとうございました。多謝。北海道の仲間たちもがんばっていらっしやるようだし、ぜひ東京の地で仲間をふやしてください。

社会党にとって現実的とは 六月から四部にしてください。一部拡大できました。私の総支部でも大会が六月上旬にあります。議案は経過報告のみ。下部労働者、活動家の努力をなにつくみとついでいませ。現実的というより、労働者の気持や不満を素直に政策に訴えることで、社会党は結集できると思います。自民党を心底から支持している者などほとんどいないのですから。

(旭川・H)

闘争団の仲間とともに 第三次広域採用で当地に来て二年がすぎ、出向もあと一年となりました。一日も早く帰りたい！中労委でも出向問題が山場を迎えようとしているが、配属・配転そして採用差別問題の解決に向けても、この出向問題で安易な協定締結をすべきでないと考えます。私の出身の名寄闘争団の佐久間誠君の文章がよく掲載されています。闘争団も一年がすぎ、闘争団の家族のがんばり、悩み、苦しみそして佐久間君本人のようすが伝わってきます。とくに第四七一号の一文は、三年前のみんなの顔、佐久間君、家族の顔が思い出された。私もこちらで少しずつ運動に参加しているが、闘争団の仲間からみるとなんと安易な運動であったろうか。私たちの運動のがんばりが、闘争団の仲間の問題への解決であることを再度決意しています。

(神奈川・T)

味気なかった連合メーデー 連合のメーデーに参加しましたが、行革反対もないし国労支援のメッセージもなかった。闘わないお祭りだけのメーデーでは気のぬけたビールよりも味気ない。

(静岡・W)